

令和元年第2回定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和元年11月22日(金)
- 2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回令和元年第1回定例教育委員会会議録の承認について
 - (1) 議決事項
 - 議案第2号 藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書について
 - 議案第3号 平成30年度給食会決算認定及び当期末未処理金の処分について
 - (2) 報告事項
 - 報告第2号 平成30年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について
 - (3) その他
 - ・異物混入対応マニュアル(案)について
 - ・学校給食費の滞納対策について
- 4 出席者

教育長	濱崎 徹
委員	藤本 英生
委員	桑野 聡史
委員	山崎 裕行
委員	新子 寿一
- 5 点検評価委員 眞木 優子
- 6 市教育委員会事務局出席者 藤井寺市教育委員会事務局 学校教育課長
柏原市教育委員会事務局 学務課長
- 7 事務局出席者 理事兼給食課長
給食課長代理
給食課主幹兼庶務係長
給食課給食係長

給食課庶務係副主査

午前9時50分 委員会開会を宣して日程に入る。

○理事兼給食課長

それでは、令和元年第2回定例教育委員会会議の開催に先立ちまして、本日の傍聴者のご報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。また教育委員の皆様方におかれましては全員出席されているということで、会議が成立することを併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表することにしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和元年第2回定例教育委員会会議次第、前回第1回定例教育委員会会議録の写し、資料1「点検・評価に関する報告書（案）」、資料2「会計決算書第48期」、資料3、「学校給食組合歳入歳出決算書」、資料4「学校給食における異物混入対応マニュアル（案）」、資料5「令和元年度学校給食費の滞納に係る法的措置の実施基準等（案）」でございます。何か不足等はありませんでしょうか。

それでは、濱崎教育長よろしく願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。それでは、ただいまより案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

それでは次第に従って進めさせていただきます。本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「山崎委員」よろしく願いいたします。

続きまして、前回「令和元年第1回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをさせていただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。ご承認ということで承ります。

それでは次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第（1）議決事項、議案第2号「藤井寺市柏原

市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」ご審議をお願いいたします。

本日は「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書」の評価を、昨年度に引き続きお願いしております、園田学園女子大学短期大学部生活文化学科准教授の眞木優子評価委員にご出席いただいております。先生には学識経験者として評価委員をお引き受けいただきましたことを心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

平成30年度の事務及び事業について、まず教育委員会自らが点検評価を行い、その結果を評価委員の眞木先生に客観的なご評価をいただき、今後の教育委員会の取り組みに活かしたいと考えております。眞木先生どうかよろしくをお願いいたします。

○評価委員

意見に関しまして、資料の22ページ以降に記載しております。まず、(1) 安心安全で衛生的な学校給食、1) 施設・設備の老朽化の対応についてですが、平成30年度においても、耐用年数や使用実態に即して、計画的に優先度の高い事業に取り組まれており、調理作業面での安全性や衛生面で一定の確保がなされていたと思います。しかし、建物の老朽化は否めず、平成31年度で予算計上した耐震診断の2次診断の結果も踏まえまして、給食センターの将来ビジョンの策定に向けた検討が求められるところだと考えております。次に、2) 学校給食の危機管理についてですが、平成30年度においても、保健所による衛生監視において、HACCP管理に基づき、徹底した衛生管理がなされていると評価されています。したがって適切な食中毒の未然防止策が講じられていたと考えております。特に懸念されるノロウイルス対策においては、陽性反応が検出された場合には陰性になるまで自宅待機をさせるなどの食中毒の防止に向けたルール作りや、発生時に被害を最小限に留めるような対策が講じられております。今後も食中毒事故の発生防止に努めていただきたいと思います。異物混入に関してですが、特に給食センター由来の異物混入事案において、平成30年度は6件で、平成29年度の13件に比べ、5割強の削減を達成しており、引き続き異物混入ゼロを目指し、取り組んでいただきたいと思います。次に、3) 学校給食の衛生管理についてですが、業務連絡会や全員研修を継続して行っていただき、意見交換や研修の場としてよりいっそうの充実を図っていただくようお願いいたします。

次に、(2) 保護者・学校・給食センターとの連携についてですが、給食センターの見学や給食試食会、さらに食育講演会を通して、保護者との連携が適切に図られています。今後さらに参加率の向上を図っていただきたいと思います。また、小学校では栄養教諭による「食に関する指導」を学年ごとに年間指導目標を掲げ、教科に関連した適切な指導が行われていると考えております。

現在、食に関する指導・第二次が今年の3月から始まっておりますので、児童・生徒の実態に応じた食育内容を考えて取り組んでいただきたいと思います。中学校では、例年に引き続き「レシピにチャレンジ」を実施されており、効果的な食育の取り組みがなされていると思います。生徒考案の献立を学校給食に採用する機会を今後も増やしていけるよう取り組んでいただきたいと思います。また、献立の作成に関しても、平

成30年度は「日本全国味巡り」と称して、郷土料理を学校給食の献立に盛り込まれており、日本の優れた伝統的な食文化について理解を深めていると考えます。また、平成30年度は「ラッキーにんじん」と称して、星形に型抜きしたにんじんを使い、ちょっとした遊び心を取り入れることで、学校給食がより楽しい時間となったり、あるいは残食軽減につながるような工夫がされていることは評価できると思います。地場産物に関してですけれども、例年、柏原市のぶどうや、若ごぼう、藤井寺市のバジルソースやいちじくジャムを使用しており、費用に関しても今後も行政負担でお願いしたいと思います。

2) アレルギーの対応ですが、やはり年々増加傾向にあるということで、該当児童生徒のいる学校と十分な情報交換・情報共有を行いまして、食物アレルギー事故が起こらないようにしっかりと努めていただきたいと思います。

さらに、(3) 学校給食費の滞納問題についてですが、学校給食の安定提供、保護者間の負担の公平性を確保していくために、法的措置も含めて学校給食費の滞納対策に対して継続して取り組んでいただくようお願いいたします。特に中学校で滞納者が増えていることが気になりますので、対策を講じていただくことを併せてお願いします。

以上です。

○教育長

先生ありがとうございました。私どもで、点検・評価いたしましたそれぞれの項目につきまして、評価いただく点、推進すべき点、課題を継続して進めていく点等、大変分かりやすく、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。せっかくの機会ですので、皆さん、質問等がございましたらよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、今いただいたご意見を基に、また今後の給食への取り組みを進めて参りたいと思っております。

それではただいまの議案第2号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」皆様のご承認をいただけますでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございました。ただいまご承認をいただきました。

評価委員の眞木先生におかれましては、この後に所要があるとお伺いしております。これをもってご退席をいただくということでよろしいでしょうか。眞木先生、本日はありがとうございました。

○評価委員

ありがとうございました。

《眞木評価委員退席》

○教育長

それでは引き続き進行させていただきます。

続きまして、議案第3号「平成30年度給食会決算認定及び当期末処理金の処分について」資料2でござ
います。事務局より説明をよろしく申し上げます。

○給食課給食係長

それでは、議案第3号「平成30年度給食会会計決算認定及び当期末処理金の処分について」ご説明させ
ていただきます。

お手元にお配りしております資料2「会計決算報告書第48期」の表紙をおめくりください。左側には「藤
井寺市柏原市学校給食会事業報告書」を記載しております。右側のページをご覧ください。平成30年度の
会計決算につきましては、令和元年6月7日に会計監査を受けまして、全て正確にして相違ないことを認め
ていただきました。

1ページの「収支計算書」から説明させていただきます。

まず、「収入の部」から説明いたします。「給食事業収入」としまして、4億4,812万5,456円
でございます。4ページに「給食事業収入明細書」を付けております。

次に、「給食事業外収入」ですが、10万6,901円でございます。

内訳の延滞金4,694円は、平成30年度、給食費の滞納者に対し、支払督促申立による法的措置を実
施したことに伴い、支払われた滞納給食費に対する延滞金でございます。

以上の「給食事業収入」と「給食事業外収入」の合計4億4,823万2,357円が、平成30年度の
収入でございます。平成29年度と比較しまして、特に大きな変化はございません。

続きまして、右側の「支出の部」ですが、「給食事業費用」としまして、4億4,705万2,166円
でございます。5ページに「給食材料費明細書」を付けております。

次の「給食事業外費用」ですが、20万7,186円でございます。

6ページに「給食事業外費用明細書」を付けております。こちらにつきましても、特に大きな変化はござい
ません。

以上、収入の合計から支出の合計を差引しますと、97万3,005円の剰余金となりました。29年度
は2学期後半から3学期にかけて、野菜が異常なほど高騰し、必要な量や栄養価の確保に苦慮しましたので、
30年度においては、1食あたりの単価を抑え気味に献立を計画し、スタートしておりました。結果的には、

物資が比較的安定した価格で年度末まで推移し、およそ4億5千万円の事業費からしますと、何とか誤差の範囲で抑えることができたと考えております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

「貸借対照表」でございます。左側の「資産の部」ですが、「現金預金」としまして、3,217万6,519円でございます。7ページに「現金預金明細書」を付けております。「未収金」ですが、245万5,347円でございます。各学校から給食会への給食費の納入については、ご家庭から学校に入金された金額だけを振り込むこととなっております、まだ入金されていない学校が管理している金額でございます。次の「立替金」ですが、334万7,475円でございます。給食費を4ヶ月以上滞納している保護者については、給食費の回収事務が、学校から給食会に移管され、滞納給食費も給食会で一時立て替えることとなります。以上、「資産の部」合計で3,797万9,341円となっております。

続きまして、右側の「負債の部」ですが、「未払金」として3,302万1,030円でございます。8ページに「未払金明細書」を付けております。「前期繰越剰余金」ですが、398万5,306円となっております。先程、説明いたしました当期の剰余額が、97万3,005円となり、これらを合計しまして、負債の部の合計が3,797万9341円となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。「剰余金処分計算書」を付けております。「1. 前期繰越剰余金」が、398万5,306円、「2. 当期末処理剰余金」が、97万3,005円、この剰余金を足しました、495万8,311円を、次期繰越剰余金として処分させていただきたいと考えております。

但し、この決算書では、令和元年度への繰越剰余金が495万8,311円となっておりますが、実質のキャッシュベースでは、平成30年度末時点で、学校が管理しておられる給食費の未収金が245万5,347円と給食会へ移管されている給食費の滞納額が334万7,475円となっており、併せて、580万2,822円が未収であることから、給食会残高がマイナス85万円程度となっている状況でございます。このような状況から給食物資の翌月支払いが出来ない状況が年に数回発生しているだけではなく、今後、異常気象等の影響により野菜や魚介類が高騰した場合に対応できなくなることを危惧しているところでございます。

なお、この「給食会決算認定及び当期末処理金の処分について」は、9月24日に開催されました第2回給食会理事会におきまして報告し、了承をいただきました。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありました。全般にわたり何かご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございました。これで議案は終わりましたので「(2) 報告事項」にまいります。報告第2号「平成30年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について」事務局よろしく申し上げます。

○給食課庶務係副主査

それでは、歳入歳出決算についてご説明させていただきます。お手元の資料3「平成30年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書」をご覧ください。この歳入歳出決算につきましては、11月12日の組合議会第2回定例会におきまして認定をいただいております。表紙をお開きください。平成30年度の決算につきましては、令和元年8月16日に監査を受けまして「歳入歳出決算審査意見書」をいただいております。

こちらの意見書の中央、「1. 平成30年度の歳入歳出決算」をご覧ください。歳入決算額が6億5,053万2,576円、歳出決算額が6億4,694万6,280円、歳入歳出差額の358万6,296円は翌年度へ繰越としております。

1ページめくっていただきまして、歳入の分担金は6億3,659万2,000円でございます。平成29年度と比較いたしまして、8,117万1,000円の増となっております。これは主に退職手当の皆増及び職員を新規採用したこと等、人件費の増でございます。組合債の減は、平成29年度に学校教育施設等整備事業債として借り入れた食器洗浄機の購入に伴う借入額と30年度に同事業債として借り入れた連続式揚物機買替に伴う借入額との差によるものでございます。

1ページ戻っていただきまして、歳出につきましては、教育費の教育総務費の決算額は4億8,910万3,423円でございます。この金額につきましては、組合全体の歳出合計6億4,694万6,280円のうちの約76パーセントを占めております。内訳につきましては、あとの(7)ページから(9)ページに記載しております。

2ページめくっていただきまして、歳出の③教育費につきまして記載しております。退職手当以外のパート調理員雇用賃金を含めた人件費総額は平成30年度が3億1,625万1,984円、平成29年度が3億820万4,378円となっております。804万7,606円の増でございます。退職手当につきましては平成30年度は退職者が3名の5,621万4,603円で、平成29年度は対象者がいなかったため、皆増となっております。

需要費は平成30年度が1,921万1,131円、平成29年度が7,186万2,488円となっております。5,265万1,357円の減でございます。こちらにつきましては、予算組み替えによる光熱水費の減が主な要因でございます。

役務費は平成30年度が133万7,386円、平成29年度が409万1,930円となっております。275万4,544円の減でございます。こちらにつきましても、予算組み替えによるグリストラップ汲取清掃手数料等の減が主な要因でございます。

委託料は平成30年度が7,915万3,308円、平成29年度が8,641万8,078円となっております。726万4,770円の減でございます。同様に、予算組み替えによるゴミ収集業務委託料及びボイラー保守管理業務委託料等の減が主な要因でございます。

備品購入費は平成30年度が1,661万3,791円、平成29年度が2,237万9,284円となっております。576万5,493円の減でございます。これにつきましては、平成30年度は連続式揚物機1台の買替え及びスポットクーラー2台の設置を行いました。平成29年度においては比較的高額な食器洗浄機1台の買替えを行っており、その差額が主な要因でございます。

以上、簡単ではございますが平成30年度歳入歳出決算の報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。過日、組合議会において認定をいただいたということについての報告がありました。特にご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

それでは報告を終わらせていただきます。続いて「(3) その他」の「異物混入対応マニュアル(案)について」事務局、説明をお願いします。

○給食課給食係長

それでは異物混入対応マニュアル(案)についてご説明させていただきます。資料4、学校給食における異物混入対応マニュアル(案)をご覧ください。

学校給食における異物混入の対応についてですが、前回の定例教育委員会会議にて、給食センターでの異物混入に対する取り組みの効果が現れ、年々事案が減少している中で、全ての事案について、学校や市教委へ文書を持参する必要はなく、状況により精査してはどうかとのご意見をいただき、その後の理事会で諮らせていただきました。

学校への初期対応をしっかり行いつつ、従来通り、報告書は全て作成した上で、学校かセンターか混入の特定ができない異物や、業者由来のものなどの報告書は通送便での対応とさせていただき、了承をいただき、現在そのように対応しております。

また、理事会において「学校給食における異物混入対応マニュアル」の改訂について諮らせていただいておりますので、資料No.4「学校給食における異物混入対応マニュアル(案)」をご覧ください。今回、追加

した点と変更した点について説明させていただきます。赤字で書かれている箇所が変更点等になります。表紙をめくっていただきまして、まず「目次」を追加しました。もう1ページめくっていただきましたところに「はじめに」ということでマニュアル策定の主旨を記載し、関係者一人ひとりが役割を果たし、異物発見時に適切に対応することで、学校給食の安心・安全を確保するとしております。

つづきまして、2ページには「異物の定義」と「異物の区分」を記載しました。定義と区分については、厚労省監修の食品衛生検査指針を参照しております。

つづきまして、4ページをご覧ください。⑥番で異物混入により中止した献立の代替え食品として、ふりかけ又はジャムを配送することとなっていた箇所を削除しております。これは、アレルギー事故防止の観点から献立表に記載のない食品を、当日、急遽配送することで、学校での混乱を招き、アレルギーのある児童生徒が誤食する危険性があることから安全性を最優先とするため削除しております。そのことに伴い、5ページの一番下の箇所に、給食を中止した場合の対応について記載し、2品献立または弁当持参としております。

なお、当給食センターは開設から今日まで、衛生管理を徹底し、作業しておりますので、食中毒を発生させた事案はなく、給食中止の決定がなされたことはございません。最後のページの様式3、保護者宛の異物混入による給食中止についての文書も同様に変更しております。「学校給食における異物混入対応マニュアル(案)」の追加と変更点につきましては以上でございます。理事会におきましては主旨をご理解のうえ、了承をいただいておりますので、本日、皆さまのご承認をいただけましたら、このマニュアルを本日付で改訂し、令和2年度4月から適用したいと考えております。以上、簡単な説明でございますが、よろしくお願いいたします。

○教育長

基本的に理事会で承認をいただいた、ということでございますが、この件につきまして、ご質問等があればよろしくお願いいたします。

○委員

理事会にはっきり示されているのですね。

○教育長

はい。

○教育長

よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございました。引き続きまして、「(3) その他」の「学校給食費の滞納対策について」事務局、説明をお願いします。

○給食課庶務係副主査

それでは学校給食費の滞納対策についてご説明させていただきます。

資料5、令和元年度学校給食費の滞納に係る法的措置の実施基準等(案)についてご覧ください。

今年度の法的措置の実施基準等につきましては、学校給食費の滞納の状況、対策等を総合的に勘案し、原則として「平成29年度学校給食費の滞納に係る法的措置の実施基準等」に基づき、平成30年度と同基準で実施をできればと考えております。

法的措置の対象者は、支払い状況等により、日々変化しますが、現在のところ5件となる見込みでございます。平成30年度から比べますと、対象者は増える見込みですが、滞納抑制の取り組みを継続し、適正な給食運営を図っていきたいと考えております。

なお、法的措置の対象者となりうる可能性がある保護者には、できるだけ丁寧な対応を心掛け、何とか話し合いの場を設けようと、9月上旬より自宅訪問を重ね、不在の場合には訪問不在票等を郵便受けに投函し、コンタクトを試みております。生活状況などの確認もその際に併せて実施しております。なお、今月実施いたしました訪問の際には後日に全額入金があり、効果はあると考えております。

また、これらの過程におきましては、学校と密に連絡をとり、状況の把握に努め、学校と保護者、また児童生徒と学校の繋がりに細心の注意と配慮をしながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策についてご報告させていただきました。

○教育長

本当に自宅訪問等、ご苦労さまでした。

報告ということですが、この件につきまして、ご質問等があればよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長

ありがとうございました。

以上をもって本日予定の案件がすべて終了しました。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございます。これをもちまして、令和元年第2回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前10時30分